

令和7年12月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和7年12月3日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 佐藤 啓 史 君	12番 岩瀬 洋 男 君
13番 松崎 栄 二 君	14番 岩瀬 義 信 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 照川 由美子 君	副市長 竹下 正 男 君
副市長 加藤 正 倫 君	教育長 岩瀬 好 央 君
総務課長 屋代 浩 君	企画課長 水野 伸 明 君
財政課長 鈴木 和 幸 君	情報政策課長 高橋 吉 造 君
消防防災課長 窪田 正 君	税務課長 小野寺 千 枝 君
市民課長 田中 めぐみ 君	高齢者支援課長 篠宮 寛 敬 君
福祉課長 渡邊 弘 則 君	こども未来応援課長 土馬 健太郎 君
生活環境課長 渡邊 知 幸 君	都市建設課長 栗原 幸 雄 君
農林水産課長 君塚 恒 寿 君	観光商工課長 岩瀬 由美子 君
会計課長 吉田 智 絵 君	学校教育課長 紫 関 左 恭 君
生涯学習課長 渡邊 友 人 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 軽込 一 浩 君	議会係長 小高 茂 君
---------------	-------------

議 事 日 程

議事日程 第2号

第1 一般質問

開 議

令和7年12月3日（水） 午前10時開会

○議長（戸坂健一君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

それでは議事に入ります。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（戸坂健一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、渡辺ヒロ子議員の登壇を許します。渡辺ヒロ子議員。

〔2番 渡辺ヒロ子君登壇〕

○2番（渡辺ヒロ子君） おはようございます。渡辺ヒロ子です。議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

10月に総務文教常任委員会として、茨城県の守谷市と潮来市を視察し、それぞれの教育施策や地域との連携について学んでまいりました。

守谷市では、教員の研修時間を確保しながら教育の質を高める先進的な取組が進められ、国からも高い評価を受けていました。こうした姿勢が子育て世代の移住につながっているとお話も伺い、大変印象的でした。

潮来市では、少子化という共通の課題に向き合いながら、教育機関や民間企業との連携を強め、学習環境の整備と改善に力を入れていました。また、スポーツツーリズムの推進にも積極的に取り組み、成果を上げている様子もうかがえました。

潮来市の教育長から「勝浦には国際武道大学や日本武道館研修センターがあり、全国から学生や競技選手が集まる。羨ましい。大きな財産ですね」との言葉をいただき、本市が持つ教育資源の豊かさを改めて実感したところです。

さらに、2つの市がこれから整えようとしている学習環境の改善や子育て支援対策の多くは、勝浦市では既に整っている部分が多いことを知りました。ほかの自治体が積極的に発信している内容を、勝浦も十分に備えていることを改めて確認し、こうした強みを市外にも積極的に伝えていく必要性があると思いました。

今回の視察を通して、本市の教育と子育て支援は非常に充実しており、誇るべき取組が多いことを再認識するとともに、市内の教育機関との連携をさらに深めることで、地域の活性化や人材育成へと大きく広がっていく可能性を強く感じました。

そこで、まず本市の子育て支援と教育の現状について、質問させていただきます。

一つ、勝浦市の子育て支援を、どのように市外へ発信し、移住・定住の促進につなげていくのか伺います。

一つ、今後の教育の質の向上に向けた取組について伺います。

次に、教育機関との連携による地域づくりと防災体制について伺います。

一つ、国際武道大学、成美学園高等学校など、市内にある教育機関との連携を、地域の活性化や人材育成の面で、どのように進めていくのか伺います。

一つ、災害発生時に避難所となる教育施設との協力体制を、どのように構築しているのか伺います。

登壇しての質問は以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの渡辺議員の一般質問にお答えします。

初めに、本市の子育て支援と教育の充実についてお答えします。

まず、情報発信と移住・定住促進についてであります。本年度から新たに本市で取り組んでおります不妊治療費助成金の拡充、妊産婦健診の無償化、おむつ等給付券の拡充、出産祝い金、0歳児から2歳児の保育料の無償化、保育所・こども園の副食費無償化、在宅子育てに対する助成金、幼稚園型一時預かり事業への補助といった子育て支援施策は、全国でもトップクラスの支援の内容だと考えております。

これらの子育て支援施策のほかにも、田植や地引き網体験、JAXA勝浦通信所見学ツアーなどの市内小中学校での体験活動などは、本市を移住・定住の候補地と考えている子育て世帯にとっては非常に魅力的なものであると考えておりますので、移住・定住に関しての相談や移住・定住イベントの際に、本市の子育て支援施策や小中学校での体験活動についても紹介しております。

また、これらの子育て支援施策は、市内の子育て世代の方にとっても魅力のあるものだと考えておりますので、引き続き、市内の子育て世代の方への周知も行ってまいります。

次に、教育機関との連携による地域づくりと防災体制についてお答えします。

まず、地域活性化や人材育成面での市内教育機関との連携についてであります。国際武道大学とは、平成27年2月に教育やスポーツ振興をはじめ、まちづくりに寄与する様々な分野で協力し合うことを目的に「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」を締結し、スポーツ振興や健康づくりなど、大学が有する高度な知見や優れた人材を活用した取組で連携を図ってまいりました。

本市と国際武道大学は、まちづくりのパートナーと考えますので、今後も各種事業等を通じ、さらなる連携を図ってまいります。

なお、成美学園高等学校については、現在、事業連携や人的交流は実施しておりませんが、今後どのような取組ができるか、模索してまいりたいと考えます。

次に、災害発生時の教育施設との協力体制についてであります。市内小中学校や旧小中学校の施設につきましては、教育委員会をはじめとした関係各課において所管しており、貸出している施設も含め、協力体制を構築しております。

また、国際武道大学につきましては「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」、

成美学園につきましては「覚書」の中で、それぞれ防災に関する取決めがなされており、協力体制が構築されております。

以上で、渡辺議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えします。

○議長（戸坂健一君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの渡辺議員の一般質問にお答えします。

今後の教育の質の向上に向けた取組についてであります。現在、市内小中学校には、市独自にICT指導にたけた指導主事、英語を母国語とするALT、特別支援教育支援員等を配置し、児童生徒一人一人に応じた指導ができるよう支援体制の整備を図っております。

また、本市の自然環境や地域人材を活用した地域学校協働活動事業や探究型学習プログラム事業を学校と連携して実施しており、農業や漁業といった地場産業に関する体験等を通じ、地域への理解・愛着・誇り、さらには地域課題に対する探究心の醸成を目的として取り組んでおります。

今後も、本市の有する様々な教育資源を活用し、次代を担う子どもたちの育成に努めてまいります。

以上で、渡辺議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 御答弁ありがとうございました。勝浦市の子育て支援が全国的に見ても非常に充実していること、そして体験活動も含め多くの魅力があることを、改めて確認することができました。また、市内の子育て世代の方への周知に力を注いでいるという本市のお考えも理解いたしました。その上で申し上げたいのは、こうした優れた取組を子育て世代だけではなく、市民全体に知っていただくことの大切さです。まちの未来を支える教育や子育て支援の充実は、市民みんなで共有し、理解し、誇りに感じられるものになっていくことが望ましいと考えます。

そこで伺います。子育て支援や本市の魅力を市民に広く分かりやすく届けるための周知活動については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。本年度から取り組んでおります新たな子育て施策については、広報かつうらやホームページによる周知以外にも、学校、保育所等を通じて保護者に案内を行っているほか、保育所等を利用していない家庭に対しては、個別に郵送により案内を行っております。

また、子育て世代が多く利用する勝浦こども館や勝浦こども園内の子育て支援室での案内や、出生届や妊娠届の受領の際や、母子保健相談などの機会を捉え、個別に案内をしております。

まずは、制度の該当者が利用機会を逸することがないように、引き続き細やかな周知を行ってまいりたいと考えます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ただいまの御答弁では、制度の対象となる子育て世帯への細やかな周知を中心にお示しいただきました。しかし、私は、本市の子育て支援の充実を、子育て世代だけで

はなく、市民全体の理解や誇りにつなげていくことが、これからのまちづくりにとって大切な視点だと、やはり考えております。

市民の皆様からは、「勝浦は子育てしやすいまちだね」「体験学習が多くて子どもが喜んでいいる」といったような声をいただくことがあります。こうした市民の生の声は、行政の広報にとっても非常に説得力のある情報であり、勝浦市の魅力を発信する上で大きな力を持つものだと感じています。

また、昨年度では、勝浦での暮らしを体験していただく移住イベントが行われ、多くの参加者から前向きな感想が寄せられたと伺っております。

体験型のプロモーションと合わせて、こうした市民や参加者の声を生かした発信は、勝浦の魅力をより広く、分かりやすく伝える有効な手法であると思います。

そこで、再度伺います。体験型イベントを今後も継続、拡大していくお考え、そして、その体験の声や市民の声を反映させた広報活動についてのお考えを伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野申明君） お答えします。移住・定住対策としまして、現在、様々な形で地元の住民、移住者、2地域居住者、移住希望者などの対象とした交流会ですとか、昨年度は移住の学校ということで、子育て世帯向けの移住の企画を行ったところであります。

参加者については、各それぞれのイベントでは、それほど多くは参加はなかったところではありますが、今後も、いろいろなテーマを想定しまして、そのテーマに見合った勝浦市の魅力をPRできるイベント、あるいは交流会を継続して実施できるように取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 今、もう一つ、体験の声や市民の声を反映させた広報活動についてのお考えという。

○議長（戸坂健一君） 再度答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野申明君） 申し訳ありません。その辺の体験の声とか、イベントの内容、概要については、ポータルサイトやSNSを通じて発信をしているところであります。

また、その声を次の体験型イベントですとか、交流会のときの企画に、その意見を取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

勝浦市での豊かな自然や地域資源を生かしたこの学習体験、生活体験というのは、都会では得られない、勝浦ならではの大きな魅力だと思います。私は、こうした勝浦の強みを市民自身が理解し、誇りとして実感できることこそが、まちの未来を支える大きな力になるのではないかと考えています。そして、市民の満足と実感が高まれば、その声がSNSを通じて自然と市外にも伝わり、移住・定住の促進にもつながっていくと確信しています。引き続き、市民に向けた丁寧で分かりやすい情報発信と勝浦の魅力の見える化に取り組んでいただきたいと思います。

では、2点目の教育の質の向上について、再質問をさせていただきます。

教育長の御答弁から、ICT支援や特別支援、体験学習など、学校現場に寄り添った御丁寧

な取組が進められていることを理解いたしました。その一方で、これは勝浦市に限らず全国的にも言われていることですが、特に中学校では生徒の学習理解度に差が生まれやすいと、最近の傾向があります。数学や英語といった積み上げ型の教科では、つまずきが大きくなる前にサポートがあると、より安心して学べるのではないかと感じています。

そこで伺います。主要教科について、生徒の理解度に応じた少人数指導やティーム・ティーチングなど、現在どのような指導体制が取られているのか、現状をお聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。中学校においては、県からの加配教員が配置されている教科がありまして、ティーム・ティーチングなどにより丁寧に指導している教科もございます。

また、市では、放課後等に小学生の英語教室や学習クラブ、中学生の地域未来塾等の学習を支援する場を設け、生徒の理解度に応じた学習の支援を行っているところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） では、ありがとうございます。学力の土台づくりという点では、早い段階、特に幼児期や小学校低学年での支援が非常に重要であると言われております。本市でも、コミュニケーションが取りづらい児童、学習に大きなつまずきのある児童に対し、特別支援教育や、また先ほどの少人数という対象で、未来塾といった多くの支援を行っているということを理解しました。

そこで、続けて伺いますが、幼児期や小学校低学年の段階での支援をより手厚くし、つまずきが大きくなる前に早期に支援する体制というのを今後どのように強化していくお考えでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。教育委員会では、昨年度より特別支援教育に関する指導主事を配置いたしまして、子どもの発達段階や特性について専門性の高い臨床発達心理士、こども未来応援課の保健師と共に、こども園や保育所を巡回し、その子の特性や適した支援について共有を行いまして、小学校に入学期後も継続的、効果的な支援ができるよう連携した取組を行っておりますので、今後さらにその連携を強化し、支援に役立てていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。安心いたしました。引き続き、どうぞよろしくお願いたします。

この教育の質の向上というのは、必ずしも主要教科の習熟度を上げることだけを指すものではなくて、興味を広げ、学ぶ意欲を育てていく環境づくりそのものだと思います。勝浦には、先ほどから申していますが、豊かな自然と体験型学習、そして国際武道大学の存在など、ほかの自治体にはない大変豊かな教育資源があります。現在の校長先生のリーダーシップの下、勝浦では郷育や地域学校協働事業がとていい形で進んでいることも承知しております。

ただ、一方で、学校の取組は校長先生の方針によるところが大きいと伺っています。これまで勝浦市が積み重ねてきたよい取組を、個々の学校の努力、教職員の方々だけに依存するので

はなく、勝浦の教育の強みとして共有し、次の世代にもつないでいくことが必要ではないかと考えています。

さらに今回、行政報告でもありましたように、県立長生高校との理科教育パートナーシップが新たに始まり、学びの幅が広がりました。こうした外部との連携も単発で終わらせず、勝浦の教育の中に少しずつ積み重ねていくことが大切だと感じています。

そこで、これは市長のお考えとして伺いたいんですが、本市の多様な教育資源や外部連携を、学校現場の負担にならない形で、勝浦の教育の強みとして整理し、持続させていく仕組みづくりが必要ではないかと思うのですが、このことについて、どのようにお考えか伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをいたします。持続可能な仕組みづくり、これはとても基本で大切なものであって、積み重ねが必要だというふうに思います。私が最も重要と感じている一つに、活動の調整、連絡、これがうまくいくかどうかという点があります。

例えば勝浦中の郷育は地域学校協働活動の一つに位置づけられており、それぞれの行事に係る協力機関との連携については、学校が直接行うわけではなく、生涯学習課に配置したコーディネーターが学校と協力機関の間に入って連絡調整を行っております。これにより負担感の軽減が図られ、持続可能な仕組みとなっていくというふうに考えております。

今回の長生高校とのパートナーシップ、第1回の取組が、この前行われまして、学校教育課、生涯学習課だけではなくて、農林水産課、そして地域の2つの漁業協同組合が連携し、大変よい段取りで行われておりました。

2例しか申し上げられませんが、これはたくさんの事例で、ここ7年間の取組を、私ももう1回振り返ったところでございます。

さらに負担感のないものとして、継続可能なものとしてやっていくための工夫について、これからも、きちんと目標設定をしまいたいというふうに考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。この勝浦市が誇る子育て支援と教育の取組というのは、さらに魅力的なまちづくりへとつながる大きな可能性を持っていると感じています。引き続き、市民に寄り添った支援の充実と、勝浦らしい教育の持続的な発展を期待いたします。

では、3点目の市内教育機関との連携と地域の活性化や人材育成についてから、再度質問させていただきます。

先ほどの御答弁から、国際武道大学とは包括協定の下、協力をいただいております。スポーツ振興や地域活動、健康づくりなど、多方面で力添えをいただいているということが分かりました。また大学には全国から多くの学生やアスリートが集まり、日々努力する若い姿、これは市民や子どもたちにとって大きな刺激になっていると感じています。

そこで伺います。国際武道大学との連携を生かし、スポーツ、健康づくり、地域活動の分野で様々な交流が行われているということですが、さらに市民や子どもたちとの交流機会を一層広げていくというお考えはありますか。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。国際武道大学との包括協定におきましては、教育、文化及びスポーツの振興に関することをはじめ、交流人口の増加に関すること、防災、防犯に

関すること、施設の相互利用に関する事など、8つの事業について定義しております。

今後も様々な分野で連携を図り、大学と意見交換を行いながら、お互いに活力あるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） いいですか。

○議長（戸坂健一君） 失礼しました。次に、渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊友人君） お答えします。教育委員会といたしましては、特にスポーツの推進に関して多くの連携を行っております。

代表的なものを申し上げますと、小中学生を対象としたサッカー教室や器械運動教室の開催支援、またバレーボール教室につきましては、近隣自治体からの参加者も多く、大変好評をいただいております。地域学校協働活動では、小中学校の要望に応じた、大学生による運動会や水泳学習のお手伝いのほか、小中学生の通学見守りなど、多岐にわたり御協力をいただいております。

大学側からも、生徒が生涯学習や学校教育の現場にじかに触れることができる貴重な機会であると、そういった意見をいただいておりますので、今後、より効果的で持続的な取組となるよう連携を深めてまいりたいと考えます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 今いただいたいろいろな交流、そこに人と人のつながりが生まれて、そして、その武道大学の学生さんも卒業後、勝浦にも残ってくれたりとか、あるいは勝浦を第2のふるさととして、夏休みや秋祭りの時期に帰ってきてくれるような関係が育まれたらいいなと思います。

さらに続けていただきたいと思いますが、次に成美学園高等学校についても伺いたいと思います。

成美学園は、教育特区の制度の下、学校側も、行政側も、様々な工夫と努力を重ねながら運営されていると伺っています。現在では約80名の生徒さんが勝浦で学び、それぞれスポーツや音楽など、自分の目標に向かって前向きに頑張っておられ、来年度はさらに多くの入学希望者が見込まれていると伺いました。生徒の皆さんは、全国各地から勝浦という地を選び、ここで青春の大切な時間を過ごしている若者です。その意味で、勝浦に来てよかったと感じてもらえることは、市にとっても大きな財産になると考えています。

実際に成美学園は、文化祭で地域に開かれた講演会を実施したり、私たちが開催するファミリーコンサートでも、お声がけに快く応じてバンド演奏で出演してくださるなど、地域との交流に強い意欲を持っておられます。私は、こうした取組に触れるたびに、「勝浦と関わりたい」「地域に溶け込みたい」という生徒さんや学校の思いを感じてまいりました。

そこで伺います。成美学園とは事業連携や人的交流は実施されていないという市長御答弁でしたが、成美学園の生徒の皆さんが勝浦でより豊かな学生生活を送ることができるように、市としても、成美学園に通う生徒さんたちが市や市民と交流できるよう、そんな機会を応援したり、意見交流する機会を設けるなど、新たなつながりを検討いただきたいと思うのですが、ここは市長のお考えでよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをいたします。この今、交流というところで、成美とのつながりを少し自分自身のところから言ってみたいと思います。

私自身の交流の第一歩は、3名の女子硬式野球部員が、これを、この球を持ってきてくれたことから始まっております。その1人が本年度、男女三十数名を伴って、市長室に来ていただきました。一人一人意気込み語って、心から応援しますよという話をし、そしてその後、熱戦を繰り広げられたのは、皆さんも承知と思います。

まず、そういう、一部ではありますが、交流というところで、まずは市が取り組んでいるイベントに参加していただくなど、これが大事かなと。こちらの情報が必要になると思います。ぜひこちらにもイベントについて広め、成美学園にもお知らせしてまいりたいというふうに思います。

市民との交流なんですけど、部分的には既に行われていると見ております。今、渡辺議員が言いましたコンサートを通して、生徒の姿、これは、その後、市民からお話をいただきました。すばらしい生徒の変わり行く姿を聞いております。

学園や生徒の考え方を基にしなが、新たなつながりの場合は、朝市であったり、祭礼であったり、音楽、スポーツを通してだったり、様々な面でつながり合っていたらと思います。

第1答弁は、予算化ということ念頭に置くと、ありませんよということですが、実際は動いてつながっております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。勝浦市にあるこの国際武道大学、成美学園高等学校、日本武道館研修センターも含めさせて言わせていただきますが、これらは大変貴重な教育資源だと言えらると思います。これらの施設には多くの学生や若いアスリートが日常的に訪れています。この若い力がまちに存在しているという事実そのものが、勝浦の未来にとって非常に大きな価値であり、地域の活力やスポーツ文化の発展につながる可能性を持っていると感じています。だからこそ、こうした強みを単発の事業や担当課ごとの個別連携にとどまるのではなくて、長く継続できる形で、まち全体の将来像と結びつけていくことが重要ではないかと考えています。それは、教育、スポーツ、観光、地域交流といった複数の分野が重なり合うこととなります。これらを最大限に生かすには、生涯学習課、企画課、観光商工課など、幾つかの部署を超えて共通の方向性を持ち、市全体として取り組む体制づくりが必要なのではないのでしょうか。

先ほど教育の面では、いろんな課が、担当課を超えてというお話がありましたが、この地域づくりということであっても同じだと思います。こうした教育機関との協力を市全体の共通の方向性として位置づけ、長期的に継続できる仕組みとして進めていただきたいと思うのですが、ここで市としてのお考えを伺いたしたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをいたします。若い力、これがまちに存在しているということは、本市の大きな希望でもあります。

昨日も武大生の高木桜花選手、デフリンピック、サッカー女子日本代表ですが、銀メダルを持って報告にやってきました。共に喜び、そして本当に「これ重いね」ということで、周りの方々も喜んでいただきました。

まず、こういう教育機関との協力について、これで申しますと、長く続けていくためには、仕組みという点で、環境づくりというものが大変重要であって、その一つとして、施設等の利用がしやすくなると、そういうふうなところとして、市として直近で努めたことは、例えば隣接の鴨川市からすると、勝浦市には自分の市にはないものがある、そしてキュステ、うちは総合的なグラウンドがない、そういう面で、こちらにあってないもの、その反対、そういうものを施設を利用しやすくするというふうな観点で、今回、議員の皆さんにもお諮りをしていくわけです。

担当部署というものが関連部署に呼びかけて、目的達成に向かって協力し合うと、そういうふうなプロジェクトも必要に、短期ではありますが、プロジェクトも必要かなと。結び合って共に歩む体制をつくってまいりたいというふうに思っています。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 勝浦市には、この若い力と豊かな教育資源というのが数多く存在して、その連携を深めることで、地域の未来づくりにさらに大きな可能性が広がると改めて感じています。こうした視点に立った取組が、今後さらに前進していくことを期待しております。

では、4点目の教育施設が災害時に果たす役割について、再度質問させていただきます。

市内の教育施設は、災害発生時に地域の避難所として大変重要な役割を担う施設です。しかし、避難所として利用されている活用施設については、冷暖房設備をはじめとした環境整備が十分ではないという声も伺っています。避難所では、物資やスペースだけではなくて、熱中症対策や寒冷対策としての冷暖房の確保は、住民の命と健康を守る上で欠かせない要素です。災害は季節を選ばず発生するため、真夏の避難では熱中症の危険があり、真冬の長期避難では寒さ対策が必須になります。

そこで伺います。避難所となる教育施設の冷暖房設備や熱中症、寒冷対策の現状について、市としてどのように把握しておられ、今後の改善や計画的整備をどのように進めていくか、お考え伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。窪田消防防災課長。

○消防防災課長（窪田 正君） お答えいたします。教育施設につきましては、基本的には避難所として設備の整備を行っているものではございませんで、体育館をはじめとした教育施設は学校の施設でございますが、有事の際には避難所として活用をさせていただいているものでございます。

避難所となった場合の暑さ対策、また寒さ対策、これにつきましては、とても重要であると私どもも認識しております。設備の改善や整備に関しまして、施設を所管する側での対応になるものと考えますけれども、関係部署のほうと情報の共有、また情報の交換を行ってまいりたいと考えております。私からは以上となります。

○議長（戸坂健一君） 次に、紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。市内小中学校におきましては、現在、普通教室にはエアコンを完備しておりますが、体育館のほうには、まだ設置していない状況です。しかしながら、熱中症対策等もございまして、今後、設置のほうを検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。避難所となる教育施設については、ただいまのお話で学校教育課が所管する学校、廃校後は財政課が管理するという施設もあると聞いています。さらに外部の教育施設、あるいはそういう施設の場合は、その法人が管理するなど、管理主体が施設ごとに異なっています。そのため、設備の老朽化状況や冷暖房、空調の整備状況、避難所としての活用範囲、防災上の弱点などの情報が、庁内で十分に共有されにくい面があるのではないかと感じています。

また、災害は子どもたちが学校にいる時間帯に発生する可能性もあり、現場の学校職員との連携や学校側との体制づくりも欠かせません。安全な避難所として確実に機能させるためには、設備状況を含めた施設の現況把握、役割分担の確認、そして合同訓練など、平時からの実践的な協議や体制づくりが不可欠だと考えます。

そこで伺います。教育施設を安全に避難所として機能させるため、学校側や管理主体との事前協議の中で、管理体制や設備状況をどのように把握し、どのような協力体制を構築していくのか、先ほど課長より今後共有していきますというお話ありましたが、ただいまの現状と今後の取組について、お考えを伺いたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。窪田消防防災課長。

○消防防災課長（窪田 正君） お答えいたします。学校側との事前協議ですとか合同訓練、こういったものの実施につきましては、現時点では、きちんと構築された形にはなっていないのが現状でございます。災害、いつ何どきに起こるか分かりませんことから、事前協議ですとか訓練の実施、こういったものに向けまして協力体制、こちらを築いていかなければならない、また、これを築いていくことが必要、このように考えます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ぜひどうぞよろしく願いいたします。安心して避難できる、そういう災害に対する事前の準備というのがまず大事だと思いますので、お願いしたいと思います。

避難所運営における学校との連携の在り方からも明らかなように、勝浦の教育資源や地域力をどのようにつないでいくのか、それが今後のまちづくりに直結する大きなテーマであると考えます。

改めて勝浦市には、豊かな自然、スポーツや教育の視点、拠点、そして市民の温かいつながりといった貴重な資源がそろっていると感じています。こうした資源を生かしながら、子どもたちが安心して学び、育ち、市民の皆様が安全に暮らせるまちをつくらせていくためには、まず庁舎内の関係部署が日頃から情報を共有し、同じ方向を向いて取り組むことが大切だと考えます。また、市内にある様々な教育機関や地域の皆様とも連携を深めていくことで、勝浦ならではの魅力や力がさらに大きく広がっていくということを期待しています。

そこで、こうした勝浦の強みを生かし、市と地域が協力しながら未来につなげていくまちづくりというものについて、最後、市長にお考えを伺って、本日の私の一般質問を終わりたいと思います。よろしく願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。市長として3年3か月、様々なところに取り組み、一番初め皆さんにお示しをしたのは、1つ目は「子どもの未来を拓く」、2つ目が「豊かなこの自然を活かす」、3つ目が「住みよさを実感できるまちづくり」、ここに力を入れてまいりますよ

という話をさせてもらい、広報かつうら、そして内部の様々な資料、それらを共通理解を図りながらやってまいりました。

地域の安全・安心の確保、これは本当にまだまだ課題が大きく、議員が最後に質問された、その内容については、これから真剣に取り組んでまいらなくては、そして災害に強いまちづくりを進めなくてはという思いが強くなります。

また、子育て支援は、皆さんに協力をいただき、環境の整備を図ってまいりました。

今回は、教育機関との連携というものが中心だったというふうに思いますが、地域産業の活性化に向けた地場産品の振興のため、各関係機関との協定を結ぶなど、連携を強化してまいりました。

昨日、ローカル社を訪ねて、ちょっと役員方とお話をしました。ローカル社も上場をしたというところで、本当にそういう面でも力強く、コロナ禍で落ち込んでいた観光振興についても、新たに勝浦灯台の活用など、様々この人の流れが着実に増加してきていると、海中公園の入り込みについても、そういうふうに思います。

地域社会に明るい兆しが見えてきたのではないかなというふうに思っております。将来を見据えた持続可能なまちづくり、これを着実に進めて、皆様が安心して暮らせるまち勝浦、この実現に向けて、全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） これをもって、渡辺ヒロ子議員の一般質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔11番 佐藤啓史君登壇〕

○11番（佐藤啓史君） 令和7年12月議会一般質問初日、2番手で登壇いたしました会派新政同志会の佐藤でございます。

今回は、1つに、人口減少対策としての関係人口創出について、2つに、林業による地域振興についての大きく2点について質問いたします。どうぞよろしく願いいたします。

1点目の人口減少対策としての関係人口創出について、5点ほどお聞きいたします。

まずは、ネット市民についてお聞きします。

私はこれまでに、平成23年9月議会、平成30年12月議会において、ネット市民制度の創設について提案をいたしました。いずれも猿田市政のときの質問であることを申し添えます。

この提案は、本市の人口減少対策、関係人口創出のための一助になるのではないかと強い思いから提案したものであります。定住人口を増やすためには、自治体そのものの魅力がある自治体であること、自治体の知名度があることなどが前提となりますが、定住するためのステップの一つとして、関係人口や交流人口の増加が前提となります。

その対応策として、まずはインターネット上、あるいはデジタル上に、本市と関係を持つ人、関心を持つ人をネット上、デジタル上の市民として位置づけ、将来的に定住人口につなげていこうという新たな試みとしての提案であります。

さらに、この事業に対しては、私なりの財源確保策も同時に提案させていただきました。簡単に言うと、勝浦市ファンクラブ的なものと考えていただければと思います。

平成23年9月議会では、「市が行うことが適切かどうかを含め研究したい」、平成30年12月議会では、「友好都市である徳島県勝浦町で創設したふるさと住民登録制度を参考に交流人口、関係人口の拡大に努めたい」との答弁がありました。前回の質問から7年が経過しました。私の提案に対し、市はどのように対応されてきたのか、市の取組状況についてお聞きいたします。

2点目に、デジタル住民制度についてお聞きします。

7年前、14年前に提案したネット市民制度と似通った制度として、デジタル住民制度の取組が全国の複数の自治体で始まっています。

デジタル住民制度とは、地域活性化を目指す自治体が、域外の人にNFT——これはブロックチェーン技術と言いますが、ブロックチェーン技術を使ったデジタル住民票を発行し、購入したデジタル住民となって自治体を応援するものであります。

これまでに山形県西川町、岩手県紫波町、広島県安芸高田市、新潟県粟島浦村などで始まっています。

デジタル住民制度の目的は、自治体の関係人口を増やす手段の一つではありますが、勝浦市でのデジタル住民制度の導入を提案するものであります。市の見解をお聞きいたします。

3点目に、ふるさと住民制度について質問いたします。

今年の6月2日の千葉日報によると、総務省は、仕事や趣味などで居住地以外の地域に継続的に関わる人を「ふるさと住民」として登録する制度の創設に向け、来夏、来年の夏にもモデル事業を実施する方針を固めました。今後、モデル事業に参加する自治体を公募するとありました。

このふるさと住民制度では、今後全国で取組が拡大していくものと考えられます。そこで勝浦市でも「ふるさと住民制度」の公募に応募すべきと考えますが、市の見解をお聞きいたします。

これまで人口減少対策、関係人口創出対策として新たな提案をしてきましたが、4点目については、勝浦市が行ってきた人口減少対策として、これまで取り組んでいる施策と、その成果についてお聞きいたします。

5点目には、関係人口及び交流人口増加のための取組と、その成果をお聞きいたします。

次に、大きな2点目である林業による地域振興についてお聞きします。

平成29年3月議会において、森林の整備、保全管理、活用について、以下の項目について質問いたしました。1、森林整備の必要性、2、市内の林業従事者数と林業の担い手確保策、3、森林吸収源対策間伐等促進事業の概要、4、公共施設の地元産木材の使用、5、林道の現況と整備予定について質問いたしました。そのときの答弁を踏まえ、今回は林業による地域振興について質問いたします。

森林整備の重要性は、環境対策、防災対策、経済対策、有害鳥獣対策、磯根保護等、多岐にわたります。一方で、森林を地域資源と捉えた場合には、林業をなりわいとして新たな雇用の創出も図られます。農業、漁業と並ぶ1次産業として林業の振興と担い手確保策が必要であると考えますが、市の見解をお聞きいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの佐藤議員の一般質問にお答えします。

初めに、人口減少対策としての関係人口創出についてお答えします。

ネット市民制度及びデジタル市民制度に関しては、いわゆる関係人口を市民として登録し、継続的な関係構築による交流や協力を通じて地域の担い手不足の解消や地域活性化に資する制度と認識しております。

本市としましては、制度創設には至っておりませんが、その下地となる交流人口や関係人口の創出・拡大を図るため、観光交流によるきっかけづくり、移住・定住を促進するための体制強化、ふるさと納税制度による市の魅力の発信など、様々な施策を推進しております。

次に、ふるさと住民登録制度についてであります。国が地方創生2.0の実現に向けた取組として、関係人口に着目し、住所地以外の地域に継続的に関わる方々を住民として登録できる制度を創設しようと検討しているものであります。

関係人口の地域との関わり方については、消費活動等による地域経済への貢献や、ボランティアや仕事を通じた地域の担い手としての貢献など様々な形が考えられており、できるだけ多くの方々に地域を応援していただけるよう、誰もがアプリで簡単・簡便に登録できるような柔軟かつ間口の広い仕組みの構築を目指すとしております。

本市としましては、ふるさと住民登録制度を導入するメリットとして、「関係人口を把握し可視化できる」「継続的な関係構築を通じた地域の担い手不足の解消が期待できる」ことなどが挙げられますが、ふるさと住民登録者の地域への貢献をどのように評価するか、システムの導入や保守管理などのコストをどう負担するかなど課題もあるため、国やモデル事業として実施する自治体の動向を注視してまいりたいと考えます。

次に、市が取り組んでいる人口減少対策の施策と成果についてであります。市が実施する人口減少対策としては、雇用機会の確保、出産・子育てしやすい環境整備や学校教育の充実等により若い世代の流出や少子化進行に歯止めをかけるとともに、豊かな自然環境など本市の魅力を活用した移住促進を図っているところであります。

しかしながら、定住人口については年々減少しており、今後は定住人口の減少を防ぐ取組と併せて、観光客などの交流人口や勝浦市に関係がある人を勝浦市に継続的に関わり応援する関係人口へと発展させていく必要があると考えています。

次に、関係人口及び交流人口増加のための取組と成果についてであります。交流人口については、市が実施するビッグひな祭りなどの各種イベント、勝浦朝市や地域特性を生かした観光コンテンツづくり、ふるさと納税制度による市の魅力発信などの取組に加えて、「勝浦タンタンメン」や「涼しいまち」としてメディアに注目されたことも追い風となって、着実に増加しているものと推測しております。

この交流人口を、本市に継続的に関わり市を応援する関係人口に発展させ、可視化できるようにし、さらに地域の担い手確保や地域経済の活性化につなげる仕組みとして、ふるさと住民登録制度が創設されるものでありますので、この制度を効果的に活用できるよう研究してまいります。

次に、林業の振興と担い手確保についてであります。森林整備につきましては、災害対策、鳥獣対策、環境対策等の公益的機能として、多方面に影響があることから、その必要性については認識しております。

令和元年度に森林環境整備基本計画を策定し、基本計画に基づき実施したアンケート結果等により勝浦市森林環境整備実施計画を令和3年度から順次策定しており、この実施計画に基づく調査・測量を令和7年度から実施しております。

今後は、各計画に基づく森林整備を着実に進め、その中で本市に適した林業の振興や担い手確保について検討していくものと考えております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） 質問の途中ですが、午前11時15分まで休憩といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

失礼しました。答弁を求めます。照川市長。

○11番（佐藤啓史君） いいよ。行っちゃっていいよ。

○議長（戸坂健一君） ごめんなさい。

○11番（佐藤啓史君） 発言しちゃっている、だって。再開……。

○議長（戸坂健一君） 取り下げます。お待ちください。

○11番（佐藤啓史君） いいよ。

○議長（戸坂健一君） 少々お待ちください。時間ストップしましょうか。

すいません。死角で見えなかった。

いいですか。

ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） いいですか。

○議長（戸坂健一君） はい。

○11番（佐藤啓史君） いいよ。

○議長（戸坂健一君） 担当課長がお答えする。

○11番（佐藤啓史君） いいよ。議長の権限だからいいんだよ。やっちゃったんだから。

○議長（戸坂健一君） やります。時間が。

○11番（佐藤啓史君） 行きます。

○議長（戸坂健一君） はい。

○11番（佐藤啓史君） 市長の答弁いただきましたけれども、非常に、なかなかのがっかりさせていたいただいた答弁いただいていたので、その点については後回しにして、先に林業、林業と地域振興のほうを先に質問します。

これ以前の質問のときにもお話ししたんですけれども、日本の国土面積の約68%は森林でございます。3分の2が森林なんですけど、世界の先進国と呼ばれている国の中で、国土面積を3分の2以上が森林という国は3つしかないんですね。それを前回お話ししましたけど、これスウェーデンとノルウェーと、そして我が国日本なんですけれども。

この北欧の2か国については、森林の利用率というのが90%、一方で我が国は、日本は約50%前後と。森林というのは太陽の光を受けて育ちます。スウェーデン、フィンランドの国は、

しっかりと保全管理をして、90%を利用しているということでございます。

したがって、森林というのは毎年毎年育って増えていきますので、しっかりと保全管理することによって、いくことが重要だということを前回お話ししたんですけれども、じゃ、なぜ日本は約50%前後なのかということは、これ、いろいろ理由があります。木材価格の低下であったり、担い手不足だったり、そういったこともあります。

ちょっと前までは、木を伐採すると環境によくないというような話で、SDGsという言葉が出てきて、例えばですけどプラスチック、ある全国チェーンのお店では、ストローは紙のストローになったりしました。今また変わってきましたけど。割り箸がよくないといって。あれ割り箸というのは端材で作っているの、全く影響ないものなんです。逆に捨ててしまうものから割り箸作っているの、そういった、どうなんですかね、今の風潮は。世の中の風潮は、SDGsという言葉がはやって、誤った方向に進んでいるのは、全部とは言いませんけど、ちょっとそういうのは感じます。

そういった中で今回、林業、また質問させていただきますが、先ほど私も言いましたし、市長のほうからも答弁ありましたけども、まず森林の果たす主な役割というのがあります。

一つが地球環境の保全。これは二酸化炭素を吸収する、森林というのは吸収しているということで、地球環境の保全、温室効果ガスの削減に役立っている。

それから水源涵養。森林の土壌はスポンジのように雨水をため、そして、ゆっくりと地下水から河川へと供給すると。洪水や渇水を防ぎ、水質を浄化する働きもある。

また、土砂災害の防止ということで、樹木の根が土壌を固定し、土砂崩れや表面侵食を防いでいる。また、落葉が雨水の衝撃を和らげて、土壌流出を抑制しています。

また、生物多様性の保全。いろいろ長く言うと時間なくなっちゃうので。それから快適環境の形成とか、保健・レクリエーション。最近は森林浴やスポーツなど、心身の健康増進の場として活用されたり、リフレッシュの場として活用されています。

また、文化・教育的役割ということで、景観や伝統文化の維持、宗教的、芸術的活動の場、自然学習や観光教育の場として活用ということであります。

日本の世界遺産の中には、いろいろこういうのを、森林に関わる世界遺産もあるわけでありましてけれども、以上、森林の主な果たす役割、言いましたけれども、まずは私は今回は地域振興と、林業として質問させていただいておりますので、まずはそれをする上で、本市の森林の面積というものが、まず必要であろうかと。

前回は質問させて聞いてはあるんですけども、あれからちょっと年数たっていますので、まずは本市の森林の面積について御答弁いただきたいと思っております。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。本市の森林の面積でございますが、勝浦市のほうで森林環境整備基本計画を策定したときの数値のほうで答弁させていただきたいと思っております。

森林全体で5,758ヘクタール、このうち計画の対象となります、いわゆる民有林の面積が4,382ヘクタールでございます。このうち人工林全体では2,611ヘクタール、同じく計画の対象となります民有林の面積として1,424ヘクタールとなっているところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） やっぱり前回から若干、数値が変わってきています。これ恐らく太陽光とか

の関係なのかなと、太陽光パネルですかね、の関係なのかなというふうに思いますけれども、今、隣の鴨川では大変なことになっていますね。北海道の釧路湿原なんか大変になっていますけれども、それはちょっと質問がずれちゃうので、お話ししませんが。分かりました。

続いて、先ほど答弁ありました森林環境整備基本計画、これが令和元年ですかね、でありましたけれども、この計画の実施計画、7地区に分けて、それぞれ実施計画をして、またアンケート等を実施しながらということで測量の話までございましたけれども、この7地区について、これは時間がないので、7地区の実施状況というか、について、まず7地区ごとに、地区、何地区、A地区どこどこという、そこで何年度何々みたいな答弁をいただければというふうに思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。実施計画のほう、議員のほうからお話ありましてとおり、7地区に分類させていただいているところでございます。

順に現在の進捗状況を申し上げますと、A地区として市野郷・佐野区域という区分でやらせていただいております、アンケートの実施を令和2年度、このアンケートの内容による計画の策定を令和3年度に行っております。

続いてB地区、こちらは市野川・白木区域を1つの区分にさせていただいております。こちらはアンケートの実施を令和3年度に行いまして、その内容による計画の策定を令和4年度に行っております。

続いてC地区、こちらは杉戸・松野区域を1つの区域とさせていただいております。こちらはアンケートを令和4年度に実施いたしまして、このアンケートによりまして令和5年度に計画の策定を行っております。

続いてD地区、大森・上植野区域を1つの区切りとさせていただいております。こちらは令和6年度にアンケートを実施いたしまして、このアンケートによりまして計画の策定が令和7年度、今年度行われている最中でございます。

残り3つ、E地区として関谷・平田区域、F地区として大楠・宿戸区域、最後7番目、G区域として浜行川・守谷・部原区域、海岸線の区域になりますが、この3つについては、まだアンケートの実施がされておりませんので、計画の策定もしていないというところでございます。

この3つにつきましては、これまで計画を立てましたA、B、C、Dにおける計画を実施した後、アンケート調査等を進めたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） E地区の関谷・平田、それからFの大楠・宿戸、ともう一つがGの浜行川・守谷・部原と、これ全然、隣同士ではない地区で1つでやるということだと思いますけど、これについてはA、B、C、Dの4つの地域が終わった後ということで、行っていくということでございます。アンケートを実施して、その翌年に計画が策定し、そして測量に入っていくという手順になるのかというふうに思います。分かりました。7つの地区、分かりました。それ実施状況、分かりました。

続いて、森林環境譲与税の活用状況についてお聞きしたいと思います。今年の9月議会の決算質疑においても、私はこの件、質問させていただきました。森林環境譲与税の活用状況ということで質問させていただいて、課長からも御答弁いただいているわけですが、このと

きに私、12月議会で一般質問しますということをお話ししたんですが、この活用状況について再度お答えいただきたいというふうに思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。森林環境譲与税につきましては、一旦、基金に積立てをした後、各種事業のほうに充当し、支出をするという形を取らせていただいているものでございます。

支出の内容の詳細については、毎年ホームページのほうで公表させていただいておるところでございますけれども、主なものといたしますと、先ほど答弁いたしましたアンケート実施の業務委託ですとか、計画の策定業務というところに、現状ではなっているところがございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） 分かりました。9月議会で聞いた内容でありますので、これについては承知しました。

続いて、ここからちょっと主題となっていきます。林業による地域振興ということで私聞いておりますので、そのために何が必要かということになってきます。その一つとしまして、まずは、この担い手の確保、いわゆる担い手の方が高齢化であったり、そもそも担い手が減っている、あるいはいない、担い手不足ということでもあります。この件についても9月議会の決算質疑で質問をさせていただいておりますけれども、担い手がいなくなることによって森林の荒廃が進んでいきます。森林の荒廃が進むということは森林の果たす役割、先ほど言った水源涵養であったり、土砂災害防止であったり等々お話ししましたが、そういったことが機能が果たせなくなってきます。そういったためにも森林の適切な管理が必要になってくると思いますので、そのためには、9月議会の質疑で話しさせていただきましたけれども、担い手確保策の一つとして、隣の大多喜町でのように、地域おこし協力隊の採用というものが検討してもいいのではないかと。

大多喜町では6名の隊員がいらっしゃる、林業に関わるですね。6名とは言いませんけれども、まずは1名採用することによって、先ほど課長が答弁いただいた森林環境整備計画に沿って、今後測量も進んでいって、実際に人が中に入って、伐採する、間伐したりとかという話になってきますので、そのためにも、これを活用すべきではないかというふうに思うわけですが、それについての御答弁いただければと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。地域おこし協力隊の採用につきましては、大多喜町の例も参考にしながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） 実は市内で林業を営む方が大多喜の隊員を1名、そこの就業先というんですかね、で行われている人もいます。そこからこういう話を聞いたわけであります。

続いて、検討するということなので、ぜひお願いしたいと思いますが、次に経営体の数についてお聞きします。前回の質問、平成29年12月議会で質問したときには、市内の経営体の数は2経営体で、ということで御答弁ございましたけれども、現在の市内の経営体数について御答弁いただければと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。現在も2経営体というふうな認識でございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） これ数は2として一緒なんですけど、多分、入れ替わりがあると思います。それ、もう一度、そこまで調べるということありませんが、承知しました。

続いて、2経営体いるということでありまして、勝浦市として現在、担い手の支援策、あるいは事業者に対する支援策、こういったものがあるかどうか、御答弁いただきたいと思えます。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。現状では、そういった事業者支援策というものは無いというふうに認識しております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） 農林水産省とか、勝浦は農林水産課なんですね。農業、林業、水産業と、これ1次産業、代表的な1次産業であります。農業の予算たっぷりというわけではないかもしれませんが、勝浦市の一般会計の予算上見ても、農業に対する予算というものはいろいろあります。水産業、これはもう本当に勝浦市にとっては大事な水産業ということで、今回の専決処分でも、それに関係する予算が専決処分されております。

一方、林業というのはどうかということで考えたときに、うーん、林業ね、林業という款じゃないですね、6款ありますけれども、なかなかどうなんだろうというふうに思います。私はここをしっかりとやっていきたい。

以前、知り合いの県会議員にお話ししたことがあるんですけど、千葉県内、昔は商業高校があったり、工業高校、農業高校ありました。そういった高校が、なかなか今なくなってきたんですけど、林業を学ぶ高校というのは千葉県内、今ないですよと。東金に行くと、農業大学校というのは、これ県立の農業大学校があって、主に県立高校で農業科で学ばれた生徒とか、ほかの生徒が農業大学校というところで、県立の東金農業大で農業を学んで農家になっていく、あるいは農業関係の団体に就職したりしますけど、林業を学ぶ学校がない。

これ昔、これも千葉県選出の国会議員の参議院の先生にも言いましたけど、「林業のこと、どう思います？」って言ったら、「あんまり分からない」「千葉県にまで林業学ぶ学校ないんですけど、どう思います？」と。って、「えっ、そうなの」と。って、「必要ですよ」と。って、「あっ、そうですね」と。って、そのままになっていますけど、山梨なんかにあるんですよ。農林大学校と。って、農業だけじゃなくて林業を学ぶ大学、学校があったりするんで、これが実際、千葉県の実情なんだと思えますね。

分かりました。話それましたけれども、やはりそういった意味で、林業の予算というものをしっかりと今後はやっていきたいというふうに思います。

続いて、前回聞きました、公共工事における地元産の木材の活用について。前は消防団の詰所で地元産の活用をしていますと。手頃というか、そういういい詰所。消防団の詰所って地元の工務店さんでできる、発注でできる仕事です。こういったことが毎年、詰所というのは毎年じゃないにしても建て替え進んで、計画を立てていきますので、詰所だけじゃなくても構わ

ないんですが、地元産の木材を活用するような方向が必要だと思いますが、今後の活用について、また、これまでに活用されている事例があるかどうか、御答弁いただきたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。前回の消防団詰所に地元産の木材を活用したという、それ以後につきましては利活用はないというふうに認識しているところでございます。

今後は、利用可能な機会があれば、活用について検討していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） これ農林水産課長が活用を検討するといっても、農林水産課の所管する、が建てる施設じゃないものを農林課長が木材使えって言えるものかどうか分からないので、今後、各課で所管するものの更新とか建て替えがあったときに、それを検討するように、これは市長なり副市長が、やっぱり地元のということでやっていく、仕様書に組み込んでいくということが必要だと思いますので、農林水産課長だけの答弁では、いかんし難いものかなと思いますので、その辺は市長、副市長のほうには検討していただきたいというふうに思います。答弁は最後に求めますので、答弁結構です。

続いて、私は、先ほどお話ししましたが、林業の優位性というものを非常に着目しています。林業というものは、工業、農業、水産業あったり、サービス業いろいろありますけれども、経済活動と同時に、防災、環境、観光、教育、こういった、ほかの産業との連携が可能な産業であると思っています。また植樹、木を植えて、そして育ったら伐採して、そしてそれを加工し、それを利用する、そしてまた新たに植樹するという循環によりまして、エンドレスに進んでいく産業なんだと、これ思いますし、また、この勝浦の中の地域内で循環していく。これは50年スパン、100年スパンでいくものですよ。植樹、伐採、加工、利用、植樹といったら、50年、100年。ただ、我々の孫子の世代のことまで考えていくと、地域内で循環する、エンドレスに続く産業である。そして、地域内での循環作業であることは、地元の雇用の創出にもつながると思っています。地元の雇用につながるということは、地元の人口減少対策にもつながっていくものであって、ほかの産業と比べて林業の優位性というのは非常に高いものだということで前から着目して、以前に常任委員会での視察にも行ったりもしています。

そういったことで、私は本当にこの林業の優位性というものを着目して取り組むべきだというふうに思いますが、これについて、まずは農林水産課長の御答弁いただければというふうに思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。林業の他産業との比較における優位性というところでございますが、特段意識しているところはございません。各産業におきまして、それぞれ長所、短所がありまして、一面をもって優位性があるという判断は難しいのではないかとこのように考えているところでございます。

しかしながら、議員からお話のありました循環性というこの部分につきましては、林業の強みの一つであると思っておりますので、本市の森林整備が順調に推移した場合には、その強みを生かした事業展開が可能になるものというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） 分かりました。

続いて、その進める上で懸念となるのが、やっぱり予算と人材の確保だと思っています。今の農林水産課の職員の配置状況でそれが可能かといったら、私はちょっと厳しいかなと思います。

林業の優位性、そして勝浦市の地域性、地理的要件等々、また他産業と比べた優位性を踏まえた場合に、林業の地域振興策というものが本当に必要だと思います。そういった意味で予算と組織、人材配置について、どうなのか。今の体制のままだったら何もできないままなのか、今のままでいくのか。それについて課長、答弁しづらいかと思いますが、御答弁いただければと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えいたします。これまでにつきましては、アンケートの業務委託、それを受けての計画策定業務委託といったところが主な予算の支出でございまして、特段の人員配置等はされていないところでございます。今後、事業の進捗と規模における事務量をしっかりと調査した上で、人事担当課のほうと必要に応じて協議できればというふうに考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） ちょっともう時間がないので、林業のほう、縮めたいと思います。

今までの質問させていただきましても、1点だけ、御紹介したいのがあります。これmore treesという一般社団法人がございまして、これは坂本龍一さんが創立した団体でございまして、森林の保全団体であります。現在は代表が建築家の隈研吾さんが務めている団体です。この団体がどういったことをしているかといいますと、国内外24か所で地域と協働して進める森の保全活動のほか、木産材の活用をした商品やサービスの企画・開発、セミナーやイベントを通じた森の情報や魅力の発信など、「都市と森をつなぐ」をキーワードに、森と人がずっと共に生きる社会を目指した様々な取組を行っている。これまでの活動として、植林した本数が39万351本、植林した面積311.50ヘクタール、除伐・間伐した面積が204.33ヘクタール、森林クレジットによってカーボン・オフセットが実現した量が11万8,183トンというふうになっています。

こういった団体が活動しているわけですが、農林水産課として、こういった団体と連携しながら進めていくということも一つの案かと思いますが、more trees、御存じでしょうか。知っていたとしたら、その進め方としてどういうふうを考えているか、御答弁いただきたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。今、議員のほうからお話のありましたmore treesにつきましては、先ほど答弁いたしました市内の2経営体のほうの1つを通じて、お話のほうは聞いております。議会のほうが終わった後、現状で何ができるかということも含めまして、話を聞くという段取りまで進んでいる状況でございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） more trees、各界様々な方が、この団体にメンバーに入っていますので、ぜひこれを通じて、少しでもいい方向に進めばいいと思います。

時間がございません。最後。最後といいますか、次、関係人口の関係について質問させていただきます。

再質問する前に、お気づきかと思いますが、皆様の机の上にネット市民制度の仕組み、資料1、それから資料2という形でお配りさせていただいています。これ資料1というのは、平成23年のときに、今から10年前に私がこれ作って、当時の理事者側と同僚議員の席に置いたものを、そのままパソコンから出してきた10年前の資料、そのまま今日、机、置かせていただきました。もう1枚のほうは、令和7年版ということで、少し改良したものを置きました。

私、ここまでして、14年前に、この制度創設を提案しています。7年前にも同じことを聞きましたが、全く一向に市は取り組んでこなかったということが市長の答弁で明らかになりました。残念無念でございます。答弁聞いていても、ちょっといらいらしちゃったんですけど、それはいいとして。

10年前にこれやっていたら、勝浦市、今、先進事例としてあれですよ、なっていたと思います。今のデジタル環境、現在のデジタル環境を踏まえれば、もちろん、いろいろ改善の余地もあるかと思いますが、これ、すぐできるんじゃないかなと思います。

そういった意味で、まずはネット市民制度について、現在のデジタル環境を踏まえれば再検討の余地があるのではないかと思います。これについて御答弁いただきたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。議員が以前から提案されている、このネット市民制度、またデジタル市民制度でありますけれども、今現在、総務省のほうで、ふるさと住民登録制度というのを検討しておりますので、それに合わせて、こういった形でこういう関係人口を登録できるかというところを今後検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） 分かりました。関係人口という形で質問しましたね。していますので、ちょっと聞きます。先ほど市長の答弁にありましたが、ふるさと納税というキーワード、答弁に入っていました。ふるさと納税者は完全な勝浦市の関係人口という形になるかと思いますが、このふるさと納税者数について、金額ではありませんので、納税者数について今年度、また過去何年かにわたって御答弁、数値をお聞かせいただければと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。ふるさと納税の寄附者数ということで、令和4年度が43万8,845人、令和5年度は39万8,798人、令和6年度が13万1,028人、今年度、10月末まででございますけれども、6万9,672人となっております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） 令和4年度と比べると、減っていますね。承知しました。

関係人口の概念について今さら聞くつもりはありませんけれども、定住人口がいて、交流人口がいて、関係人口というふうに私は捉えています。逆三角形ピラミッドでも、ピラミッド型でもいいんですけど、定住人口がいて、実際に勝浦に来てくれる交流する人、観光でもそうです、ビジネスでもいいです。関係人口というのは、そのさらに裾野広がっているものが関係人口って、私はそのように概念で考えているんですけども、そのために、いろいろ提案させていただいていますが、デジタル住民制度についてちょっとお聞きします。

これ先ほど言いましたけど、これNFTってブロックチェーン技術の活用があることがまず前提としてあるわけでございますけれども、今からこのデジタル住民制度に取り組んでいる自治体を数件ちょっとお話しします。どういったことをしているか。それを踏まえて質問していきますので、まず、ちょっとお時間をいただきます。

一つが山形県の西川町、これ人口4,237人、令和7年10月1日現在の人口です。ここは2023年4月、1,000円のデジタル住民票を1,000枚限定で販売。購入者は町内の温泉に無料で入れ、町のオンライン会議に参加できたりすると。都内在住の方が、このデジタル住民の購入後には定期的に町に訪れるようになった。ホームページ見ますと、1回目には1個1,000円の発行数1,000枚ですけど、購入需要が1万3,440、需要倍率が何と13.4倍ということでありました。

まだ、ほかありますけれども、次に進みます。次、岩手県の紫波町、人口3万2,474人、令和7年10月時点ですけども。2023年8月に町のサイトに専用ホームを設置、そこから氏名、住所を入れて申し込めばデジタル紫波町民証が入手でき、この町民証をスマートフォンにダウンロードし、町内の温浴施設で見せれば、割引で入浴できるということであります。

新潟県粟島浦村、人口317人、令和7年10月時点。317人の村ですよ。2023年10月に寄附金3万円のふるさと納税の返礼品として、デジタルの島民証明証を発行。島民証明証の所有者には、粟島でやりたいことを決める際の投票権が与えられるほか、粟島の未来に向けた意見募集、イベントが案内されると。寄附金3万円のふるさと納税の返礼品としてということで、これを返礼品が今の時点で使えるかどうか分かりませんが、ふるさと納税の返礼品にデジタル島民というものであったと。これ、すごい画期的だと思います。

ほかにも広島県安芸高田、あります。また新潟県の山古志地域とか、石川県の加賀市。

面白いところには、山梨県の富士川町。ここは、2024年12月から人気コスプレイヤーとコラボしたデジタル住民票を販売していると。コスプレイヤー、すごいターゲットを絞ったことをやっています。こういったことをやっているわけでありまして。

もちろん課題もあります。一つには、法的効力の問題ということで、現状のデジタル住民票はファンクラブ会員証に近いものでありまして、行政手続には使えない。それから技術導入のハードルとして、自治体職員のITリテラシーや制度設計の課題があると。また導入には時間がかかると。またコスト、こういったことが課題としてあるわけでありましてけれども、先ほど市長から答弁いただいたわけでありましてけれども、このデジタル住民制度を導入した場合の、どのようなメリットと課題があるというふうに考えていらっしゃるか。

私、今、私が先に答弁しちゃったようなことでもありますけれども、メリットと課題についてどのように考えているか、お答えいただければと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。まず一番のメリットと考えられるのは、いわゆる国が関係人口としております、その市に継続的に関わってくれる人、応援してくれる人、そういうのを関係人口と捉えておりますけれども、それが数とかが可視化できると、どれぐらいいるかというのが分かるというところが一番のメリットだと思います。また、それによって、そういう人をターゲットとして、いろんな施策を取り組んでいけるというようなことになるかと考えております。

デメリットとしましては、今、議員がおっしゃられたとおり、様々な問題がまだまだあると

思いますので、その辺はよく検討していくべきと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） 次、ふるさと住民について御答弁、国の動向というお決まりの答弁だったと思いますけれども、そうなんでしょうね。公募を募集するという、まずは手を挙げてみたらどうかという話だと思います。それで、もし人材が足りないのであれば、その人材を確保するなり、体制を組織をつくり直すなりすればいいだけの話であって、予算については、これは未来に対する投資的な予算になると思いますので、それこそふるさと納税を使っていかれてもいいと思いますけれども。ちょっと、なかなかふるさと住民についての答弁について分かりましたけれども、分かるわけではないんですけども。

これまでの市が行ってきた取組で、いろいろお話ございました。移住・定住、出産、子育て、教育、やっています。また、関係人口としてはビッグひな祭り、朝市、また交流人口も増加しているというふうな考えであるということでございましたけれども、私、今回、また前回と同様、提案させていただいたわけでありますけれども、今、新しく関係人口を増やしていくという考え方と同時に、既に勝浦市と関係人口となっている人に対するものについても手厚くする必要もあるのではないかなと考えます。

先ほど聞いたふるさと納税をしていただいている方、あるいは国際武道大学の学生ではなくて、国際武道大学の学生の家族は、これ関係人口になると思います。

例えば勝浦市と友好都市を結んでいる西東京市の市民というのは、僕は関係人口になると思います。那智勝浦町、徳島県の勝浦町も、町民の方も関係人口になると思います。

あるいは、興津に目黒学園ございますけれども、目黒区の関係の人たちは関係人口、潜在的な関係人口でありますし、ちょっと古い話すると、ハーマン号の、2月13日、毎年ハーマン号、慰霊祭やっていますが、ハーマン号事件で遭難をされた熊本藩とか津軽藩の方たち、今の熊本県や青森県というのは、歴史的な交流をつなげる関係人口にもなると思います。

こういったことで、今の既存の関係人口、潜在的にいる関係人口の洗い出しとか、そういうことも必要だと思います。非常に無限大に広がっていくのが関係人口だと思います。

定住人口1万5,000、交流人口、年間100万、関係人口1,000万、これだったら僕はいいと思います。人口が関東一少ない市であったとしても、関係人口が1,000万人いる勝浦市といたら胸を張っていいと思いますし、交流人口が100万来る。これは実際に観光で100万人、150万人来させようということになるかと思いますが、こういったことをまず目指していくためにも。今の既存のままで成果が出ているんだったら私は文句言いませんし、成果が出ているのであれば、さらにそれをブラッシュアップして進めていく必要があるかと思いますが、私は中では成果が出ていないんじゃないかなという評価の下で今回を質問させていただいています。

さらに、令和3年の12月議会で、私ワーケーションについても質問しました。2地域居住とか移住・定住を促進する上でも、やはりワーケーションの取組というものも重要になります。しかしながら、このワーケーションの拠点となるような場所が、いまだに整備されていません。テレワーク移住の推進補助金の創設についても提案をしましたが、いまだ実現に至っていません。

メディアの露出が非常に多くなって、この前も茂原の県議の方とお話しましたが、「勝浦、何でそんなに、あんなにしょっちゅうテレビに出ているの」って聞かれました。ちゃんと活動

しているんですということをお話ししました。「あれだけテレビで出れば人すごいでしょう」「土日になると朝市いっぱい来ますよ」。

これだけ今回の補正予算にも上がっていますが、地域おこし協力隊じゃなくて、今プロデューサーですけれども、一生懸命、今日も2件ロケやっていますはずで、活動して、メディア露出が多くなって、知名度が上がって、勝浦が注目されるようになってきていますけれども、その先、注目されて見ていただいて終わりじゃなくて、来ていただいて関心を持ってもらう、そしてその方たちが関係人口となって交流人口となって定住されるための仕組みが必要だと思います。ということでお話ししました。

時間がないので、最後1点、市長に最後聞きますので、まずお話をします。市長、北海道東川町、御存じであります。一緒に、当時議員になったときに、行政視察しました。人口、現在8,713人、令和7年10月時点。我々が行ったときより、また増えています。ここの町の職員の方は、これ以上人口増えなくていいと言った町の方ですけれども、それは置いておいて、この東川町では、株主制度というものを行っています。東川町の株主制度とは、東川町を応援しようとする方が東川町へ投資、これはふるさと納税であります。これによって、株主という概念ですけれど、株主となっていただいて、まちづくりに参画できる制度、ひがしかわ株主制度では、この町ならではのプロジェクトの中から投資したい事業をお選びいただけます。この投資は自治体への寄附に該当するため、ふるさと納税として住民など税法上の控除を受けることができるほか、特別町民への認定、株主証の発行、さらには宿泊優待などが受けられることが可能となると。株主のメリットは、お礼の品がもらえる、税額が控除される、投資金の使い道を指定できる、東川特別町民に認定、指定施設にお得に宿泊など、株主の優待利用が受けられるというふうになっています。

一緒に市長と議員当時に伺った東川町、これも関係人口で、今で言うデジタル住民と同じ内容のものでございます。ぜひ、お話しさせていただきましたが、市長に東川町のことも踏まえて、御答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをします。懐かしい東川町、様々なものがパッケージ、うまくできていて、そして、たった今聞きました、8,700人が大幅に増えているというその成果。あのとき感じて、多分、この町は個性豊かなプランでもって人口も増えていくのではないかなというふうなところを感じていましたが、今、それが成功しているということを聞いたときに、私の範囲で答えれば、町内のこういうマンパワー、何に視点を当てて展開をしていったら成功に結びつくのかと。

先ほど話された事例も、魅力があるから、そこに皆さん集まるということになります。町内で、まずはそういうものについて話し合う場が必要かと。

勝浦市としては、どんなところをもって個性を打ち出していくのかということと、あとは、本当にマンパワー不足というところがございまして、仕事が本当にそのお一人の方に複数かかっている状態が、本当に常態化しておるところであって、ここの整理もしていかなければいけないかなというふうに感じております。

今日また提案してくれたことをもう一度学び、そして今後の方針を検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） 30分でございます。ぜひ、これ私、多分これ勝浦市最後のチャンスだと思って質問しています。これをやることによって関係人口の創出、そして交流人口、定住人口という形でつながっていくかと思えます。

東川町、人口8,000人ですけど、子どもの生まれる数、毎年50人、60人キープしています。勝浦市の人口と比較して子どもの出生数を考えていただければ答えは出るかと思えます。

以上で終わります。

○議長（戸坂健一君） これをもって、佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの佐藤議員の一般質問に対する企画課長からの答弁について訂正の申出がありましたので、これを許可します。

水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。先ほど私が佐藤議員の質問の答弁としてお答えしました寄附者数につきましては、先ほどお答えしたのが寄附件数であります。寄附者数で今現在分かるところで言いますと、令和6年度が10万2,060人、令和7年度は10月末現在で5万7,533人あります。以上です。

○議長（戸坂健一君） 次に、岩瀬琢弥議員の登壇を許します。岩瀬琢弥議員。

〔3番 岩瀬琢弥君登壇〕

○3番（岩瀬琢弥君） 新政同志会の岩瀬琢弥です。議長の許可をいただきましたので、通告に従い地方公務員の人手不足について質問いたします。

現在、日本の地方公務員を取り巻く環境は、とても厳しい状況にあります。民間企業の賃上げや働き方改革が進む一方で、公務員を志望する求職者の減少や若手職員の離職というダブルパンチに見舞われています。

総務省が公表している「地方公務員における働き方改革に係る状況」を見ますと、平成26年度の受験者数は55万人で競争率は7倍ほどありましたが、令和5年度には受験者数が39.9万人で競争倍率は4.6倍で低水準となっております。かつては安定の代名詞と言われた公務員ですが、今では自分の理想としている仕事内容と違うとか、スキルが身につかないといったイメージを持たれているようです。

そして、難しいのが離職についてです。総務省の「地方公務員の退職状況等調査」によりますと、30歳未満の若手職員の普通退職者数は増加傾向にあり、2013年には一般行政職30歳未満の離職者数は1,564人であったのに対し、2022年には4,244人と9年間で2.7倍になっています。これは単なる労働力不足ではなく、未来の幹部候補が育たない、技術継承が途絶える、そして

何より災害時など緊急時にマンパワーが不足するというリスクになります。

こうした全国的な傾向を踏まえ、勝浦市でも似た状況にあることから、地方公務員の現状の認識と対策についてお伺いします。

以上、登壇しての質問となります。よろしくお願いいたします。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

地方公務員の人手不足に対する認識とその対策についてであります。本年度の職員採用試験の応募者数については、過去5年で最も多い年度でありました。その反面、特に若い世代における職員の離職者数は増加傾向にあります。

その対策として、本年度におきましては、通常の採用試験とは別に、不足する職員を補うため、即戦力として期待できる官公庁の職務経験者を対象とした採用試験を7月に実施したところであります。

さらに、年度内に社会人経験者を対象とした採用試験を実施することにより、必要な人員確保に努めてまいりたいと考えています。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○3番（岩瀬琢弥君） ありがとうございます。まず離職に関して退職者にアンケートを取る有用性についてお伺いしたいと思います。

現在、民間、行政を問わず、人材の獲得競争はますます厳しくなっています。勝浦市においても優秀な人材確保は課題になると思いますが、それと同様に、もしくはそれ以上に重要なのが、今いる職員に定着してもらうことです。せっかく採用した職員が早期に離職してしまうと、採用コストや育成コストの損失であるだけでなく、現場に残る職員の業務負担増となり、それがさらなる離職を招く負のスパイラルに陥る危険性があります。

そこで重要になるのは、職員が辞めていく構造を理解することになります。辞めていく理由は、家庭の都合であったり、個人的な理由であったり様々ですから、退職者を0にするというのは現実的ではありません。ただ、その中には、職場で対処すればとどまってくれたかもしれない理由で辞めていく場合もあるはずで、業務量の偏りですとか、コミュニケーション不足からくる不満ですとか、自身のキャリアに関する不安ですとか、職場の環境改善に役立つヒントがそこにあるはずで、

ですから、退職を考えている方にアンケートを取り、本音のデータを収集し蓄積することによって、感覚や経験だけに頼ることなく、客観的に環境改善に役立てていくことができるのではないかと考えていますが、市のお考えをいただきたいと思っております。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。退職者による退職願ですが、一般的には一身上の都合によりというものを理由として提出されることが一般的でございますが、退職願が提出される前段で、必ず所属長に相談あるいは報告があります。このため退職理由は把握できているものと認識しておりますので、これにより今後も情報収集並びに退職理由の分析に努めてまいりたいと考えます。

また、いただいた御意見、アンケートを実施してはということについて、今後、検討課題として、近隣の状況等を調査研究してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○3番（岩瀬琢弥君） ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

次に、採用に関することとして、インターンシップの導入についてお尋ねしたいと思います。

自治体を実施しているインターンシップには4つのパターンがあります。通常業務を体験する業務体験型、企業や地域が抱える課題に対して学生自らが調査や提案を行う課題解決型、学生が企業の新規事業や社内変革プロジェクトに参加する事業創造型、インターンシップを通じて学生の地域企業、業界に対する理解を深める仕事理解型があります。

地方自治体がインターンシップを導入するメリットは、主に次の3つになると思います。

1つ目が、優秀な人材の確保と掘り起こしです。インターンシップを通じて学生に実際の業務内容や職場の雰囲気や働き方を深く理解してもらう機会を提供できます。これにより公務員や地域での仕事に対する関心と理解を深め、将来的な採用につながる可能性があります。

2つ目が、地域の活性化と意識改革です。学生の指導を担当することで、職員自身の指導力やコミュニケーション能力の向上が認められます。学生からの素直な質問や新しいアイデアに触れることは、職員の業務に対するマンネリ打破や意識改革を促し、組織全体の活性化につながります。また、デジタルネイティブ世代である学生や、地域外の学生といった多様なバックグラウンドを持つ人材を受け入れることで、慣例にとらわれない新しい視点や斬新なアイデアを取り入れるきっかけになります。

3つ目が、広報活動とミスマッチの防止です。公務員の仕事は窓口業務だけでなく、多岐にわたる事務や専門的な仕事があり、学生がその実態を直接知る貴重な機会となります。これにより、行政の役割や地域貢献の重要性を広く理解してもらうことができます。また、インターンシップで職場の雰囲気や仕事の現実を体験することで、学生の抱く理想と現実のギャップを埋めることができ、入庁後の早期退職を防ぐ効果が期待できます。

以上の理由から、インターンシップは単なる職場体験でなく、地方自治体の将来の担い手を育て、組織を成長させるための制度になり得ると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。本市におけますインターンシップ制度につきましては、平成30年に勝浦市インターンシップ実施要綱を制定いたしまして、学生または生徒の受入れを行っているところでございます。

実績を申し上げますと、平成30年度に1名、令和4年度に1名、令和5年度に2名の学生を受け入れた実績がございます。また、平成30年度にインターンシップ制度を活用した学生は、現在、市の職員として活躍しているところでございます。

議員おっしゃるとおり、インターンシップ制度の活用により行政事務を理解していただいた上で就業することは、就業意識の向上につながるものと考えますので、今後も大学や高等学校等からインターンシップの申出があった際は、積極的な受入れに努めてまいりたいと考えます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○3番（岩瀬琢弥君） ありがとうございます。ぜひ積極的にやっていただきたいと思います。

次に、職場環境の改善策として、人事評価についてお聞きします。

今いる職員に定着してもらうことが大切だという観点から、個人の努力、仕事に対する工夫、チームワークなど、公平に評価され、納得してもらうことが重要です。現在の人事評価制度では管理者からの一方向での評価をしていると伺っていますが、より一層、評価結果を信頼してもらうためには、厳格な評価方法が必要ではないかと思っています。

その点を改善するため、自治体によっては360度の人事評価を行っているようです。この評価方法の最大のメリットは、客観性の確保と管理者のマネジメント能力の向上です。上司から部下への一方向の評価だけではなく、部下が上司を評価する、同僚からも評価されるという多角的な視点を取り入れることによって、今までにはなかったフィードバックを受けられるようになります。これにより、縁の下の力持ちのような業務や周囲への協力姿勢など、数値化しにくい貢献を拾えるようになります。また、管理者が部下からの声を聞きやすくなり、自身の指導スタイルを見直し改善するきっかけにもなります。そうすることで人材育成、モチベーションアップ、公平性の確保につなげるということですが、今回取り上げた360度の評価というのは一例です。

人事評価制度を改善していくことで、一人一人が納得感を持って仕事をこなしていく、また職場環境の改善をしていくということが可能になるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。人事評価制度につきましては、地方公務員法に基づき、職員の能力向上と組織運営の質の向上を目的として運用しているところでございます。

一例として示されました360度評価の導入につきましては、上司以外の複数の視点から評価を得る手法として有効であると指摘されているところでございます。しかしながら、その運用に当たっては、評価者の心理的負担や組織内の人間関係への影響など、多くの課題があるものと認識しております。

このため、現段階では360度評価の導入については考えておりませんが、人事評価制度の改善につきましては、引き続き、他自治体の実施状況や制度運用上の課題について調査研究してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。どうぞ。

○3番（岩瀬琢弥君） ありがとうございます。

続きまして、業務の効率化についてお伺いしたいと思います。

今回、人手不足に関連して質問させていただいていますが、人が足りないからといって計画していた事業をなしにするということは、そうそうできることではありません。誰かが離職してしまった分の仕事は当然ほかの誰かが担っていくこととなりますが、業務量だけがどんどん増えていけば、体調不良を来し休まざるを得なくなっていくますし、新たに離職者を出すことになってしまいかねません。そうならないためにも、業務の効率化、合理化を図り、負担を減らしていくことも必要になってきます。

昨今では、ガバメントクラウドによるシステムの標準化やデジタルマーケットプレイスによるサービスを効率的に調律するための方法など進められていますが、勝浦市でも情報政策課を立ち上げDXに関わることを進められていますが、業務の効率化などに関して、これまでどの

ような取組をしてきたのか、また、どんな成果を上げてこられたのか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。勝浦市DX推進計画の基本方針2では、デジタル化推進による業務の効率化、適正化を推進し、これにより創出した人的資源をきめ細やかな行政運営に資する政策立案等の業務に振り替えるなど、効率化と高度化を進めるとしております。

具体的な施策としましては、庁内無線LANの構築、AIの活用推進や会議録作成ソフトの導入による業務の効率化、専用ツール導入による庁内コミュニケーションの円滑化、AIチャットボットやLINE拡張機能の導入による職員の電話対応や窓口対応の負担軽減などが図られております。

自治体のDX化推進による業務効率化は、住民へのサービス向上を目指すもので、単に人手不足解消だけを目的としているわけではありませんが、デジタル化による職員の一つ一つの業務に対する負担を軽減することにより、人手不足の解消が図られているものと考えております。以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○3番（岩瀬琢弥君） ありがとうございます。これからも頑張って進めていただきたいと思います。最後に、業務委託についてお伺いします。

限られた職員数で窓口業務から事務作業まで全てを行うには限界があります。なかなかやめられない郵送業務や電話対応、さらには給付金事業などの国から来る仕事や県から来る仕事までこなすとなると、猫の手も借りたいような状況になってしまいます。求人を出して人材を確保しようにも、全国的な人手不足で、必ずうまくいくとは限らない状況です。人材がいなくなった分を別の人材で補うような方法では、持続可能性がないと思っています。よって、将来的には、人が少なくなっても仕事をこなしていけるような、負担が重くならないような仕組みを構築していく必要があると考えています。

そのためには、先ほどお伺いしたDXによる業務の効率化は必須ですし、業務委託も行っていく必要が出てくると思います。それも事業の一部だけを切り離して委託するのではなく、全てを任せってしまうような委託が必要です。一部だけですと、作業の指示や監督など新しい仕事が増えて、結果的に工数の削減にならないということがあります。仕事の質を落とさないようにしつつ作業工数を確実に減らすには、業務を一括で委託する方法が有効だと思います。

それから、形式が決まっている事務処理や設備の維持管理など定型的な業務は専門的な業者に委ねつつ、市民と直接やり取りするような窓口業務や事業者と話し合う機会を充実させるなど、対面でしかできない業務に、よりリソースを充てていけるようにする。そのために可能なものは業務委託に切り替えていくことが必要になると思いますが、お考えをいただきたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えします。窓口業務の民間委託については、直近ですと令和7年3月25日に、総務省から窓口業務を民間事業者に取り扱わせる際の留意事項として、市町村の適正な管理、個人情報保護、公共サービス改革法の規定との関係、並びに民間事業者の取扱いが可能な窓口業務が示されたところです。また、データが少し古いのですが、平成26年度に

おける民間委託の取組状況を見ますと、人口20万人以上の自治体及び政令市において、その実施割合が高く、5万人未満の自治体においては、その割合が低い傾向にあります。

このようなことから、民間の事業者に窓口業務を委託することは、住民サービスに直接影響する事務事業でありますので、今後も慎重に検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。

これをもって、岩瀬琢弥議員の一般質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、戸部薫議員の登壇を許します。戸部薫議員。

〔1番 戸部 薫君登壇〕

○1番（戸部 薫君） 日本共産党の戸部薫です。ただいまより登壇しての一般質問を行いたいと思います。

本日は、いわゆる障害者総合支援法に基づく勝浦市の障害者総合支援施策に絞って、その一層の充実を願いながら質問をしたいと思います。

御承知のとおり、2005年、平成17年、いわゆる障害者自立支援法が成立、施行されました。この自立支援法では、施策、事業の利用料が一部負担ではあっても、利用者の所得に関わりなく一律に負担することが導入されました。また、障害者へのサービスと提供主体を市区町村に一元化するとして、市区町村の財源などの負担を増加させるなどの問題点を含んでおりました。当然、この自立支援法改正の議論が沸き起こったわけであります。

こうした経緯をたどって、いわゆる障害者総合支援法は、2012年、平成24年に成立をし、翌年度から施行が始まり、2014年、平成26年には完全施行となりました。障害者自立支援法に代わる新しい障害者総合支援法は、利用者負担については原則無償ではなく応益負担を残したままであるなど、国民の声に答えない内容も存続する法律となりました。しかし、一方で、理念規定の見直しによって、障害者及び障害児が基本的人権を享有する、つまり、生まれながらにして持つ個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、中略して、地域社会の実現に寄与することを目的とすると、障害者及び障害児の皆さんの基本的人権が明確に位置づけられたことは、施策の推進に当たり大事な、そして大切な点として押さえておく必要があると私は考えます。

また、昨今、介護報酬の引下げや長引く物価高騰によって介護事業所の閉鎖あるいは倒産が続き、介護事業所がなくなった自治体もあるという新聞記事を目にする昨今であります。実質賃金や実質年金は上がらず、物価だけが上がり続ける。さらに、今回の連立政権では、社会保障費4兆円削減の議論が始まっている。そうしたことなどを鑑みますと、今日の社会状況、情勢は、事業所や市民のみならず、自治体の様々な施策、事業の推進にも少なからぬ影響を及ぼしている、あるいは及ぼすのではないかと私は危惧するところです。

そこで市長にお尋ねいたします。障害者総合支援法に基づく本市における障害者支援事業を推進するに当たり、第1に、今日時点でのマンパワーの確保、施策遂行の財政確保などについて課題はないのでしょうか。その課題について質問いたします。

また第2に、その課題解決に向けた方策について、どのようなお考えかを質問いたします。

以上、登壇しての質問とします。御答弁、よろしく願いをいたします。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの戸部議員の一般質問にお答えします。

障害者総合支援法に基づく施策の充実についての課題であります。障害のある方が、住み慣れた地域で安心してより望ましい日常生活や社会生活を送り、社会参加や自立が図られるように各種障害福祉サービスを実施しています。

本市を含む夷隅地域においては、障害福祉サービスの提供事業所が少ないことに加え、人材の確保が難しく支援の質が安定しにくいことなど、複数の課題を抱えていることを認識しています。

こういった要因が重なることで、制度上の支援内容は同じであっても、地域によってサービスに対する格差が生じていることは事実として捉えています。

また、障害のある方が地域で生活を送っていくことができるように就労支援に関するサービスを行っていますが、障害者雇用の場が少ないことが課題であると認識しています。

次に、課題解決に向けた方策についてであります。障害のある方の要望に適切に対応し、支援を行うに当たり、夷隅地域の行政機関、関係機関、関係団体及び学識経験者で構成する夷隅地区自立支援協議会を中心に、支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議の上、サービス提供事業所等との協力体制を強化して、支援の充実を図っています。

そして障害のある方が自立した生活を送れるよう、福祉的就労の場の確保や公的機関での雇用促進、民間企業での雇用の啓発に努めることで、官民が一丸となって取り組んでいます。

以上で、戸部議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 御答弁ありがとうございました。それでは、大きな中身は理解をさせていただきましたが、具体的に話を進めたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、この2014年、平成26年4月から完全施行されている、いわゆる障害者総合支援法では、自立支援給付という中身と、それから地域生活支援事業の2つに大別できるように思います。本当は詳細を伺いたいんですが、そうしますと質問時間がなくなってしまいますので、この2つに大別できるそれぞれの内容の概略を、ぜひ教えていただきたいなというふうに思っているところです。何となく分かるんですが、まだまだ勉強不足で分かりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊福祉課長。

○福祉課長（渡邊弘則君） お答えいたします。初めに自立支援給付でございます。自立支援給付は、障害のある方や難病を患っている方が介護や訓練などのサービスを利用することができる事業で、国が実施主体であり、国で共通のルールに基づいて提供されるサービスとなります。その費用の一部は国と県、市が支給する制度であります。5つの種類に分類されております。

1つ目は介護給付。これは障害のある方の居宅介護や重度訪問介護、同行援護、生活介護など、日常生活の介護に関するサービスです。

2つ目は訓練等給付です。自立訓練や就労移行支援など、自立した生活や就労に向けた訓練に関するサービスです。

3つ目は相談支援です。サービス利用計画の作成など、障害福祉サービスの利用に関する相談や支援を行っております。

4つ目は自立支援医療で、医療費の自己負担分を軽減する制度で、育成医療と更生医療などがあります。

5つ目は、障害のある方の補装具である義肢や装具、車椅子などの購入、修理費用を支給する制度となります。

このサービスを利用する際には、個々の障害の程度や状況に応じた障害支援区分の認定が必要となる場合があります。認定後、サービス等利用計画案を提出していただき、サービスの支給決定と受給者証の交付をいたします。それから事業者との契約を行っていただきます。

次に、地域生活支援事業です。こちらは障害のある方や難病を患っている方が地域で自立した生活を送れるように、市や県が地域の実情に合わせて柔軟に実施する支援サービスであります。

主な事業は相談支援。これは、障害のある人やその保護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等の支援や虐待防止などに必要な援助を行う事業で、夷隅地域では2市2町で、基幹相談支援センター等の設置を共同で委託しております。

次に、成年後見制度利用支援です。補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難である人を対象に費用を助成しております。

次に、意思疎通支援です。これは、聴覚障害者などの意思疎通を図ることに支障がある方に手話通訳者を派遣し、意思疎通の円滑化を支援する手話通訳者等派遣事業などを実施しています。

次に、日常生活用具給付事業です。これはストーマ装具や紙おむつ、あるいは頭部保護帽など自立生活支援用具などの給付や貸与を行います。

次に、日中一時支援です。これは、障害者などの日中における生活の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息や放課後ケアを実施いたします。

次に、手話奉仕員養成研修です。年間を通して夷隅地域2市2町で研修会を共同開設しています。

次に、移動支援です。屋外での移動が困難な障害がある方が円滑に外出できるように移動する支援です。

自動車に関することでは、身体障害者用自動車改造費の助成、身体障害者自動車運転免許取得助成があります。

この地域生活支援事業を利用する場合でも、市に申請をしていただき、支給決定を受ける必要があります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） いろいろと細かいところまで御説明ありがとうございました。

それで、もう少し具体的に質問をしたいというふうに思います。身体障害者の方の給付事例として具体的に質問する中身は、同行援護、このことについての内容、それから、どういう条件のときに、この援護給付が受けられるのかということについて質問します。

それから、利用の手続はどのようにすればよろしいのか。一々窓口まで足を運ばなければいけないのか、あるいは2回目からは電話でも大丈夫ですよということなのか、その辺をお尋ねをしたいというふうに、まず思います。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊福祉課長。

○福祉課長（渡邊弘則君） お答えいたします。障害福祉サービスの介護給付メニューの中にある同行援護は、視覚障害により移動に著しい困難がある方に、外出時における情報提供や移動援助、援助、排せつや食事等の介護などを行うために、決められた研修を受講して資格を有した同行援護従事者を派遣するものであります。視覚障害があり身体障害者手帳を有している方が、利用目的に即したサービス等利用計画を作成して、市福祉課に提出した後、サービスの支給決定と受給者証の交付をいたします。この給付決定に基づいて、事業者との契約を行っていただき、サービスの利用開始となります。

サービスの支給決定期間は1年間となります。この1年間の期間で支給決定されたサービス内容で利用していただけます。また1年後に改めてサービス等利用計画書の提出が必要となります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。

それで、今、御答弁をいただいて、視覚に障害がある人ですから、窓口に出さなければいけない計画書等を作成するのは困難かと思うんですが、その辺が一つ疑問になりました。それが毎年繰り返されるわけですよ、今の御説明ですとね。ですので、その辺もう少し詳しく、もしできましたら御説明いただければありがたいというふうに思うのが1点と、もう一つは、市のホームページいろいろ調べてみたら、2023年度の利用者は1人でした。それで、2024年度は利用者が2人というふうになって増えています。

それで、その1人の予定だったのが2人に増えたということはとてもいいことなんだなというふうに思うんですが、でも、毎年、視覚に障害のある方はそういう書類を作らなくちゃいけないということはちょっと厳しいなって私は思うんですが、窓口の方が対応してくださるんでしょうか。もう少し御説明いただければありがたいです。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊福祉課長。

○福祉課長（渡邊弘則君） お答えいたします。視覚障害のある方の計画書の作成につきましては、先ほど申し上げました介護給付の中の一つに相談支援というサービスがございますので、その中でサービス利用計画書の作成などを手助けいただけますので、そういうサービスを利用していただいて、窓口に出さなければと思います。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございました。それで理解ができました。相談支援を活用して、そういった際の書類を作って、それで窓口に出すということ、1回提出して認められれば1年間通用して、また1年後には同じ手続をするというふうに理解をしました。

では、さらに先に行きたいと思うんですが、パソコンで調べますと、第7期勝浦市障害福祉計画というものがあります。そうすると訪問サービスについては、居宅介護は2021年度から23年度までの利用実績は8人ないし10人だったわけです。24年度以降の利用見込みも8人ないし10人というふうになっています。つまり、今までの実績と同じぐらい、やっぱり24年度以降も

そうなるんだろうという推定値がそこに載っておりました。

同じように、先ほどの話のその同行援護については、23年度利用者実績が1人で、24年度以降の利用見込みも1人というふうに、この福祉計画ではなっております。そして重度訪問介護、行動援護、それから重度障害者等包括支援については利用見込みが0人となっております、ここで質問したいのが、一つは、これからの利用見込みがない0人ですとか、あるいは多くても1人ですというふうに、そういう見通しを立てたその根拠といいますか、理由を教えてくださいというふうに思います。取りあえず、その点お願いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊福祉課長。

○福祉課長（渡邊弘則君） お答えいたします。初めに、居宅介護、同行援護をはじめとする訪問系サービスでございますが、障害のある方が地域で自立した生活を送るために必要不可欠なサービスであると認識しております。居宅介護については、今後、利用者数はほぼ横ばいで推移するものと見込んでおります。

次に、重度訪問介護、行動援護でございますが、令和3年度以降、利用者実績はありません。令和7年度現在も利用者はございません。この先しばらくは利用がないものと予測しております。ですので、0人といたしました。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 詳しい説明ありがとうございます。要するに、今まで0人あるいは1人、それから多くても8人から10人だから、それをベースにして現在のその給付を受けている人たちの状況を見ますと、今後もそういう数で推移していくよと、そういう理解の仕方を私はしたんですが、それでよろしいでしょうかということが一つ。

それからもう一つ、同行援護についてなんですけど、23年度が1人というのは、この福祉計画で分かりました。24年度については、まだ載っていませんでした。1人の見込みというふうになっていますが、この同行援護の24年度の実績は1人のままですか、それとも2人か3人に増えていますか、教えてください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊福祉課長。

○福祉課長（渡邊弘則君） お答えいたします。まず、重度訪問介護や行動援護につきましては、この先、利用見込みがないということで0人ということにさせていただきました。とはいえ、サービス利用の申請があった場合には、随時利用ができるように、毎年度予算の確保は行っております。今後も相談支援事業所と連携して、制度周知と利用者への適切な利用を促してまいります。

次に、同行援護の利用者実績でございますが、令和6年度実績は1人であります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 大変うれしく思いました。ただいまの答弁をお聞きしまして。0人というふうに、あるいはこの数字だろうというふうに見込んではいっても、例えば0人の場合は、予算までカットするのではなくて、ちゃんと確保はしているというお話が今ありましたので、これは物すごく大事なことなんじゃないかなって。最初に述べましたように、一人一人の人権を守りながら、個人としての尊厳も尊んでいくという、そういう姿勢の表れの一環だというふうに思いますので、今後とも、市長をはじめ課長の皆さんにも、ぜひこうした対応をよろしく願いたいと思います。

では、さらに先行きます。障害者福祉サービスの利用料の自己負担額、これの上限額について教えていただきたいというふうに思います。

ただ、生活保護を受けているとか、あるいは所得によってかなり異なるのではないかなというふうに思うんですけれども、この辺、基本的には何%負担になっているとか、また所得によって違う場合には、その金額を教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊福祉課長。

○福祉課長（渡邊弘則君） お答えいたします。障害福祉サービスの利用者負担は、サービスの分量と世帯所得に応じた負担の仕組みとなっています。原則としてサービス費用の1割の定率負担と、所得に応じた負担上限月額が設定されています。負担上限月額は、市民税所得割額の合計が16万未満の世帯は9,300円、16万円以上の世帯は3万7,200円となります。

この場合の世帯とは、障害者が18歳以上の場合は本人及び配偶者が範囲となります。また障害者が18歳未満の場合は、同居する親族が範囲となります。

ただし、生活保護受給世帯と市民税非課税世帯は利用者負担はなしでサービスが利用できます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 詳しい御説明ありがとうございました。

では、次に移りますが、補装具の給付についてお尋ねをいたします。まず過去3年間の利用人数、それから給付内容、そして3番目に、補装具具というものは先ほどのお話にもありましたように一人一人の障害に合わせて作られるというふうに思うんですね。何と言うんでしょうか、オーダーメイドと言ったら失礼なんでしょうか、というふうに思いますので、例えば電動車椅子を補装具として購入するというような場合、補装具によっても様々な値段があるんじゃないかというふうに思うんですよ。

先ほどの原則1割負担と、あと所得に応じて云々という話ありましたがけれども、そこで3番目にお聞きしたいのは、例えば電動椅子などの、かなりの高額のものが推測されますので、補装具の中の、この間の最高代金といいますか、すごく高いものというのは大体どのぐらいなんだろうかというふうにお尋ねをしたいというふうに思います。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊福祉課長。

○福祉課長（渡邊弘則君） お答えいたします。過去3年間の実績を見ると、支給品の内容は、足のすねや足首を固定する装具、義肢、補聴器、車椅子などがあります。修理品は、義肢、補聴器、電動車椅子、また座った姿勢を保持する座位保持装置などがあります。座位保持装置は、18歳未満の方にのみ認められているものでございます。

支給及び修理の合計、利用延べ件数で申し上げます。令和4年度19件、令和5年度20件、令和6年度23件でありました。

また、最後に御質問がありました近年における一番高価なものと申しますが、支給基準額が一番高かったものでございますが、令和4年度実績で左下腿義足で、支給基準額が93万4,617円でした。これ1件ということです。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございました。件数は年々ちよつとずつ増えている。令和4年19件、5年が20件、6年が23件と、こういう状況ですので、これからはもしかしたら増え続けちゃ

うのかなというふうに思いますが、なるべくこの件数は増えないほうがいいな。というのは、その人の健康と、それから一日も早い社会復帰を願う立場から、そんなふうに思っています。

それからもう一つ、車椅子ではなくて、93万4,617円の高額料金がかかったというお話がありました。先ほどの御答弁から計算をいたしますと、1割負担というふうにしても9万3,461円70銭というふうになりますから、しかも、こういう障害を持っていますと働くことも、そのままならないというふうに思うんですね。そうしますと、これは大変高額だなというふうに思います。

先ほどの上限額というところに合わせれば、もう少し低く抑えられるのかなとも思いましたけれども、この件については、これ以上お尋ねいたしません。ここまでにしておきます。

利用者の負担割合という負担額は、やはり先ほど御答弁いただいた1割負担、それから上限は何段階かに分かれていますよということと、この補装具の代金との差額の支給方法、この2つについて。もう一度言います。利用者のその負担額ですね、これはどうなっていますか。先ほどの答弁と同じですか。それから、補装具のその代金との差ですね、その支給額の方法はどんな方法でしょうか。教えてください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊福祉課長。

○福祉課長（渡邊弘則君） お答えいたします。利用者の負担割合は、かかった費用の1割負担であります。市民税課税世帯の負担上限月額が3万7,200円、この一通りでございます。

ただし、生活保護受給世帯と市民税非課税世帯は利用者負担はございません。

支給、修理に関しまして、いずれの場合でも、世帯のいずれかの方が、いずれかの方の市民税所得割額が46万円を超えている場合は支給対象外となります。

また、利用者負担のその支払い方法でございますが、利用者は市に補装具費支給申請を行っていただいて、市は医療機関等に意見照会をかけ、意見書、判定書の交付を受けた後、利用者に補装具費支給決定を行います。

費用の支給は、本市の場合は、市と補装具製作事業者とで直接請求と直接支払いを行う代理受領方式によって行っております。したがって、利用者は1割負担分だけを事業者に支払うということになります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。その差額の支給方法を今、御答弁いただいて、利用者の立場に立った支払いの方法なんだなということを改めて感じました。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

話変わります。勝浦市独自に行っている障害者支援事業というのがあるというふうに私は認識しているんです。例えば福祉タクシー券ですね、高齢者じゃなくて、の給付とか、小高御代先生の福祉事業とかというので調べてみたんですが、ちょっと中身が分かりません。

質問の内容は、勝浦市独自に行っている障害者支援事業のお名前と、それから内容の概略を教えてください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊福祉課長。

○福祉課長（渡邊弘則君） お答えいたします。市で独自に実施している障害がある方への支援事業は、まずは小高御代福祉基金を活用して、新規に身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けた方に支給する小高御代福祉手当があります。そして勝浦市福祉基金を充当している事業で、身体

障害者または知的障害者を扶養している保護者に対して支給する心身障害者福祉手当、指定難病等療養者助成金、精神障害者医療費支給事業、障害者入湯料の利用券、それから障害者福祉タクシー利用助成があります。また、在宅でおおむね6か月以上寝たきりで介護を必要とする方に、訪問による散髪等を無料で受けられる障害者利用サービス券交付事業があります。

このほか、石井久雄福祉基金を活用して、18歳未満の身体障害者または知的障害者を扶養している保護者及び義務教育修了前の交通遺児を扶養している方に対して支給する石井久雄福祉手当がございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 詳しい御説明ありがとうございます。勝浦市はかなり様々な福祉事業を幅広く、そして少しでも障害者の皆さんに利用していただくようにということで、こういう展開をされているということを改めて教えていただいて、私も深く理解することができました。

それで、次なんです、この例えば福祉タクシーの利用条件ということが一つと、それから福祉タクシー券の交付人数ですね。調べてみたら、2021年度は142人に交付をした。2022年度は165人というふうになっていましたので、2024年度はどんな状況だったのか、その交付人数等について教えていただければありがたいというふうに思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊福祉課長。

○福祉課長（渡邊弘則君） お答えいたします。障害者福祉タクシーの利用条件と交付実績でございます。身体障害者手帳1級、2級の所持者と療育手帳の所持者に500円を助成額とした福祉タクシー券を年46枚、合計で2万3,000円分を交付しています。市で指定した事業所のタクシーあるいは登録した福祉タクシーの運賃を支払うことができるようになっております。1回の乗車で使用できるのは最大2枚までとなります。

交付実績でございますが、令和6年度は168人の方に交付しております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。よく分かりました。

それで、この高齢者タクシーというのがありますね、もう一つ。これとの併用は多分できないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。教えてください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊福祉課長。

○福祉課長（渡邊弘則君） お答えいたします。高齢者タクシー利用料助成事業で、こちらのほうではタクシー利用券を80歳以上の方に交付しております。それぞれのタクシー券の交付対象者であれば、両方の券を交付を受けることはできますが、1回の乗車で両方の券を同時に使用することはできないこととしております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 高齢者タクシーは基本的に80歳以上、そして免許返納者だったかなというふうに思うんですが、今分かりましたのは、要するに、二種類を、それに該当する人だったら、申請して受け取ることができるとのこと。ただし実際に使う場合には、両方まとめて使うということはできないということ、よく分かりました。

次の質問なんです、ちょっと順番を変えまして、時間がないですので、大多喜町にあります夷隅郡市2市2町で共同委託している、いすみ地域活動支援センターというのがありますよね。その過去3年間の勝浦市民の利用状況、それから差し支えなければ、その内容についても

教えていただければありがたいです。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊福祉課長。

○福祉課長（渡邊弘則君） 本市を含む夷隅地域2市2町が共同で、医療法人白百合会が開設する、いすみ地域活動支援センターレインボーに、地域生活支援事業で実施する障害のある方やその保護者、介護者などから相談を受ける相談支援を委託しております。

その本市の該当障害者などの利用実績を年度ごとに申し上げます。令和4年度、身体障害者3人、知的障害者11人、精神障害者24人、発達障害者2人で合計40人です。

支援方法の内訳は、訪問による相談397件、来所による相談79件、電話相談686件、延べ合計1,162件です。

支援内容の内訳は、福祉サービス利用に関する支援1,098件、障害や病状の理解に関する支援8件、健康・医療に関する支援7件、不安解消・情緒安定に関する支援27件、家庭関係・人間関係に関する支援1件、家計・経済に関する支援3件、生活技術に関する支援18件で、延べ合計1,162件です。

令和5年度、身体障害者4人、知的障害者11人、精神障害者29人、発達障害者1人で合計45人です。

令和6年度、身体障害者3人、知的障害者10人、精神障害者28人で合計41人となっております。以上です。

○議長（戸坂健一君） 戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 終わります。

○議長（戸坂健一君） これをもって、戸部議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（戸坂健一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
明12月4日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集を願います。
本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時05分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問